

事務所概要

名称：社会保険労務士法人 淀川労務協会

設立：1963年10月1日

(労働保険事務組合設立)

2013年4月1日

(社会保険労務士法人設立)

代表者：代表社員 松井文男

会員事務所：約650社

〒532-0003

大阪市淀川区宮原4丁目1番9号

新大阪フロントビル 8F

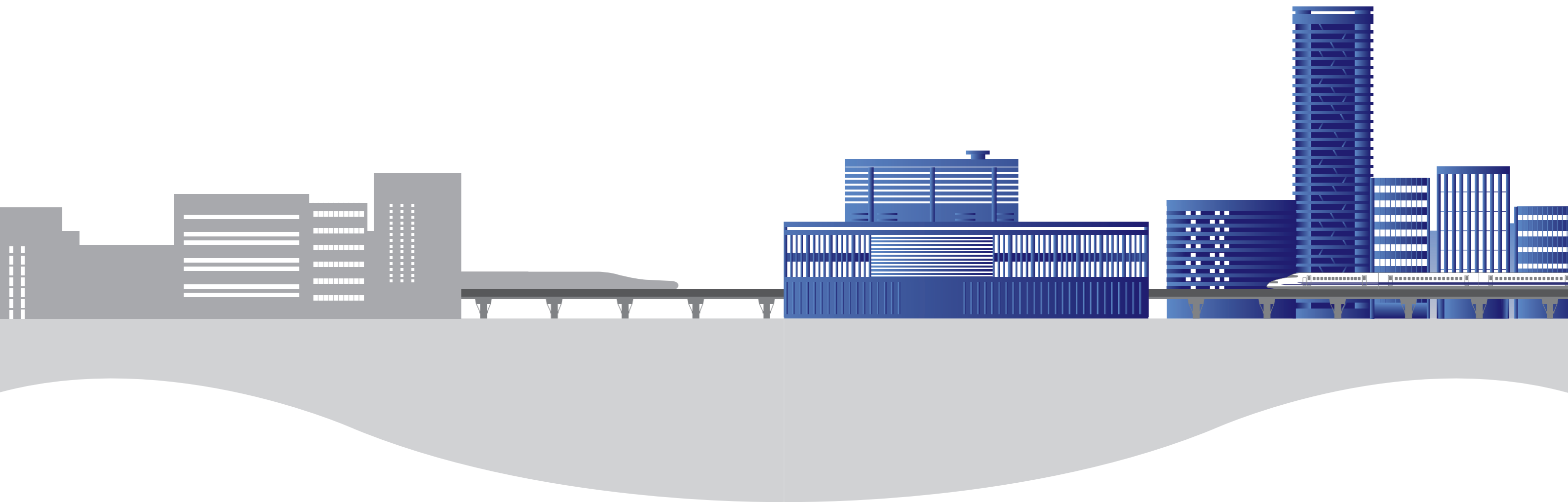
TEL. 06-6676-7750 FAX. 06-6676-7754



<https://yodogawaroukyou.gr.jp>



LABOR AND SOCIAL SECURITY ATTORNEY CORPORATION



業歴60年の結論。

労務を変える 人が輝く ビジネスが変わる



60



昭和38年創業

業歴60年で培った確かなノウハウ。

30



万全のサポート体制

スタッフ総勢30名超。

1



堅牢なセキュリティ

大阪の社労士事務所で1番はじめにPマークを取得。

650



豊富な実績

多種多様な業種で650社を超える会員事業所。

60

昭和38年創業

60年前から今日に至るまで、
当法人は皆様の事業を陰ながらサポートして参りました。
時代が変わればビジネスの在り方も変わる、
60年間の社会の激動の中でたえず時代に適応し、
そしてこれからの10年、50年、100年先も、
変わらず真摯に企業に向き合い
皆様のビジネスのサポートを続けて参ります。



淀川労務協会のあゆみ

- 2024 ● 大阪市淀川区宮原4丁目1番9号 新大阪フロントビル8F 現在地に移転
- 2018 ● 村上律子が付設労働保険事務組合理事長に就任
- 2015 ● 松井文男が社会保険労務士法人代表社員に就任
- 2014 ● 創立五十周年記念講演会を開催
- 2013 ● プライバシーマークを取得
- 2006 ● 社会保険労務士法人 淀川労務協会を設立 (代表社員 木村統一)
- 1998 ● 淀川労務協会に名称変更
- 1997 ● 大阪市淀川区西中島3丁目8番2号 KGビル10Fに移転
- 1987 ● 木村統一が理事長に就任
- 1967 ● 大阪市淀川区十三東4丁目5番5号に移転
- 1963 ● 大阪市東淀川区淡路本町78番地にて初代会長菊池豪が淀川中小企業労務協会を従前からの中小企業に対する労務関係業務を基礎に設立。

堅牢なセキュリティ

大阪の社労士事務所で
1番初めにPマークを取得。
常に最先端のセキュリティに
アップデートし続けています。



プライバシーマーク取得
SRP II 認証制度取得

当法人は、2006年10月より日本工業規格「JIS Q 15001個人情報保護マネジメントシステム—要求事項」に適合した管理体制を整備している事業者等に認められる「プライバシーマーク」を取得しマイナンバーをはじめお客様からお預かりしている個人情報を厳格に管理しております。

当法人は、プライバシーマークに加えて全国社会保険労務士会連合会が社会保険労務士独自の個人情報保護制度として設けたSRP II 認証制度を取得しております。



万全のサポート体制

スタッフ総勢30名を擁し全国展開の企業様にも
ご契約いただいております。

30

- スタッフ30人体制
- 全国展開
- 情報システム課を独立配置
- 中小企業から大企業まで



技術的セキュリティ

LanScope、FortiGate、Subgate、Active! gate SSを導入しウイルス対策、アクセスログ監視、メール暗号化など最新の技術で情報漏洩を防止しています。



物理的セキュリティ

ICカードにより入室管理されたビル内では執務エリアと来客エリアを区分し、さらに専用のサーバーームは管理責任者以外は入室できないように厳格に情報を格納しております。



人的セキュリティ

個人情報保護の観点から、個人情報管理責任者等による個人情報の取扱いや保管状況等の確認、および当事務所職員への教育、個人情報監査責任者による監査を行っております。

650

豊富な実績

多種多様な業種で**650**社を超える
会員事業所。

実績とサービス

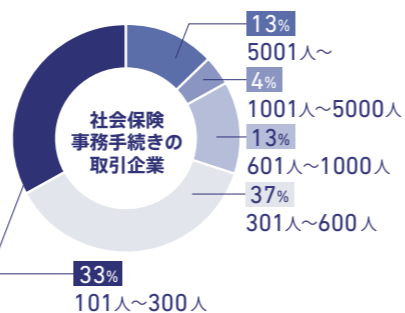
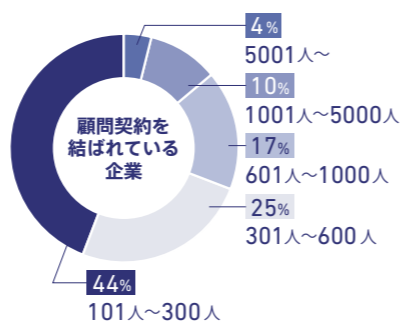
お取引企業 業種



その他の業種

- 産業ガス関連事業
- マーケティング・販売
- 銀行業
- 医師会
- メディア事業
- エネルギー事業
- 食品卸売業
- 給与計算会社
- 専門学校
- 新製品開発事業
- 精密機器製造業
- 物流業
- 商工会議所
- プラント事業
- 化学工業
- 化粧品製造業
- リサイクル業
- 第3セクター
- 包装資材製造業
- 自動車製造業

お取引企業 従業員数



淀川労務協会グループ



柔軟な契約内容

淀川労務協会ではお客様に応じた契約内容に柔軟にカスタマイズできます。

年間契約

一般会員でのご契約

社会保険、雇用保険、労災保険に関する事務手続きの代行から人事労務相談まで幅広くサポートします。

対象サービス

アウトソーシングサービス (事務手続き代行)
アドバイザーサービス (労務顧問)

年間契約

顧問会員でのご契約

事務手続きはお客様にて行って頂き、労務顧問として人事労務諸問題におけるご相談をお受け致します。

対象サービス

アドバイザーサービス (労務顧問)

スポット業務のご契約 案件毎にご契約

一般会員及び顧問会員でのご契約を頂いているお客様を対象に、案件毎にご契約し別途スポットサービスをご提供致します。



フルスペック契約であれば
相談担当・事務担当の2名が専属

